

平成30年3月1日

### 第3次四街道市男女共同参画推進計画の平成28年度事業評価に対する意見

四街道市男女共同参画審議会

第3次四街道市男女共同参画推進計画（以下「第3次計画」という。）の平成28年度事業評価に対し、本審議会より下記のとおり意見を提出します。

なお、意見については事業に取り組む際、十分に尊重し、その内容を検討・精査されるよう要望します。

今後、この意見の趣旨を踏まえた事業の展開がなされ、計画の更なる推進に寄与することを大いに期待するものです。

#### 記

##### 1 総括意見

本推進計画の3年目となる平成28年度については、計画に位置付けた6つの課題等に対し、前年度の取り組み実績や成果等を踏まえながら、市がめざす男女共同参画社会の形成に向け、諸施策の積極的な推進に努めたところである。また、各施策レベルでは、重点項目として設定した施策や市のDV防止計画として位置付けた施策など、各分野の特性に応じた取り組みを着実に進めたところである。

課題等をはじめ、各階層における評価を総合的に判断した結果、本市の平成28年度の取り組みは、めざす社会のすがた「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会」の実現に向け、一定程度の推進が図れたものと判定した市の評価はおおむね適切であると認められる。

一方で、取り組みレベルでは、実績、評価とも前進したのが見られるものの、依然として成果が不十分な取り組みも少なからず見受けられた。このような成果が不十分な取り組みについては、その要因を分析、検証しつつ、具体的な改善方法を明らかにした上で、的確な対応策を講じる必要がある。なお、成果が認められた取り組みについても、男女共同参画の視点から更なる改善の余地があることに留意すべきである。

## 2 主要意見

### (1) 男女平等を推進する教育・学習の充実について

男女平等の視点に立った教育や学習の推進に当たっては、指導内容はもとより、多様な性に配慮し、注意深く指導されたい。また、保育やキャリア教育の推進において資料の記載では不明な点もあるため、評価基準を明確にし、より丁寧に指導内容を聞き取ったうえで評価されたい。

### (2) 女性委員登用に向けたポジティブ・アクションの推進について

各種審議会等委員募集等においては、要望の有無にかかわらず、公募の段階から託児設置を掲出する等により、これまで以上に女性の審議会への参加促進につながる環境づくりに努めること。

### (3) 防災における女性の視点について

地域防災計画の改定に当たっては、男女のニーズの違いに配慮した防災備蓄品の整備等のもとより、女性の視点を踏まえた避難所の運営が重要となることから、避難所運営委員に女性が配置される工夫をすること。

### (4) DV等に関する全庁的な研修について

DVや各種ハラスメント等の暴力の対応に当たっては、被害の潜在化の防止や問題の早期解決が求められることから、職員研修等による全庁的な意識共有を図り、DV等の疑われる事例を見逃さないように今後も努めること。

### (5) 市女性職員の管理職への登用の推進について

市における女性管理職の登用については、数値目標を達成しているところではあるが、人事評価制度を通じて、さらなる高いレベルを目指し、女性職員が一層意欲をもてるような人事制度等の環境整備を推進すること。

### (6) 分かりやすい資料の作成、公表について

公表資料の作成に当たっては、市民や事業者、団体関係者等にとって、その内容や趣旨が分かりやすく、理解しやすいものとなるよう、適切な表現や表記の採用、説明等に配慮するとともに、経過がわかるような具体的な表現や活動指標と成果指標の組合せを可能な限り記載し、成果を求めることができるよう更なる充実に努めること。